山添村選挙管理委員会告示第２０号

山添村議会議員及び山添村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部改正する規定を次のように定める。

令和８年１０月１９日

山添村選挙管理委員会

委員長　今　出　好　昭

山添村議会議員及び山添村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部改正する規程

山添村議会議員及び山添村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程（令和２年１２月山添村選管告示第１０号）の一部を次のように改正する。

第５条第２項、別記第１０号様式及び別記第１３号様式中「第３６条の１８第１項第３号」を「第３６条の１８第１項第４号」に改める。

附　則

この規程は、令和８年１０月１９日から施行する。